

令和 8 年度

社会福祉法人清流会

事業計画書

- ・氷川学園
- ・氷川学園グループホーム事業所
- ・氷川学園児童デイサービス事業所 風楽
- ・氷川学園相談支援事業所 風舎
- ・熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ

・目次

・社会福祉法人清流会

・氷川学園

・氷川学園グループホーム事業所

・氷川学園児童デイサービス事業所 風楽

・氷川学園相談支援事業所 風舎

・熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ

令和 8 年度
社会福祉法人 清流会 事業計画

I. 法人理念

「共にありたいと願い…彼のためではなく、彼と共に在ることを喜びとする。」
彼のために何かをしてあげるといふ奢りではなく、いかなる時も彼らと「共に在る」こと。またそのことを支援者自身が喜ぶことができること。そして大切な家族の人生を託すことができる、障がいのあるご本人が、自分の人生を託すことができる「支援者」たる自分であるかどうかを、常に自身に問い続けることである。

II. 事業方針

社会福祉法人清流会は、これまで担ってきた役割を再確認し、地域に信頼され、選ばれ続ける法人として、安定した事業運営を行う。

利用者一人ひとりの尊厳を守り、意思決定支援を重視した支援を実践するとともに、安心・安全な生活環境の提供、職員の専門性向上、人材の確保・定着を柱とし、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進する。

1. 利用者の権利擁護と生活の質(QOL)の向上を最優先とした支援を行う
2. 職員が安心して長く働ける職場環境づくりを進める
3. ICT・介護テクノロジーの活用による業務効率化と支援の質向上を図る
4. 災害・感染症等のリスクに備えた事業継続体制(BCP)を強化する
5. 地域との連携を深め、障がい理解の促進と共生社会づくりに貢献する

III. 重点目標・重点取組

①利用者支援の充実

「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」という利用者の思いを尊重し、個別支援計画に基づいた支援を継続的に実施する。

意思決定支援ガイドラインを踏まえ、本人の意向を最大限尊重した支援体制を構築し、利用者が主体的に生活を選択できる環境づくりに努める。また、虐待防止および身体拘束適正化については、研修や自己点検を定期的に行い、支援の質の維持・向上を図るとともに、苦情解決体制を適切に運用し、利用者や家族からの声を事業運営に反映させていく。

②職員の確保・育成・定着の強化

安定した支援を継続していくためには、人材の確保と育成が不可欠であることを法人全体で共有する。慢性的な人材不足という課題を踏まえ、計画的かつ継続的な採用に取り組むとともに、多様な人材が安心して働ける環境づくりを進めていく。

職員一人ひとりが自身の役割を理解し、やりがいや成長を感じながら働き続けられるよう、経験年数や職責に応じた人材育成の仕組みを整える。学びの機会を通じて専門性を高めるとともに、法人の理念や支援の考え方を共有し、支援の質の均一化と向上を図る。

また、職場内の人間関係や働きやすさにも配慮し、ハラスメント防止を含めた相談しやすい職場風土の醸成に努めることで、職員が安心して長く働き続けられる法人運営を目指す。

③ICT・介護テクノロジーの活用推進

社会情勢や支援現場を取り巻く環境の変化を踏まえ、ICT および介護テクノロジーの活用を、法人運営の重要な手段の一つとして位置付ける。

業務の効率化や情報共有の円滑化を図ることで、職員の負担軽減につなげるとともに、利用者と向き合う時間を確保し、支援の質の向上を目指す。

導入にあたっては、現場の状況や実情を踏まえ、無理のない形で段階的に進めるとともに、職員が安心して活用できる環境整備を行う。ICT の活用が一時的なものにとどまらず、持続可能な事業運営につながるよう、法人全体での共通理解を深めていく。

④BCP(事業継続計画)・安全管理の強化

災害や感染症、事故等の予期せぬ事態においても、利用者の生活と安全を守り、必要な支援を継続することは法人の重要な責務である。

そのため、事業継続計画および安全管理体制について、法人全体での理解を深め、日常的な備えを重視した運営を行う。緊急時においても冷静に対応できるよう、平時からの確認や見直しを通じて、実効性のある体制づくりに努める。

あわせて、職員一人ひとりが安全管理への意識を持ち、自ら考え行動できるよう、法人全体で危機対応力の向上を図る。

⑤ 地域連携・社会貢献の推進

地域の一員として、清流会が果たすべき役割を自覚し、地域とのつながりを大切に法人運営を行う。

関係機関や地域住民との連携を深めることで、障がいに対する理解を広げ、共に支え合う地域づくりに寄与する。地域の中で生じる課題やニーズに目を向け、必要に応じて関係者と協力しながら対応していく。

また、法人の取り組みや考え方を積極的に発信し、地域に開かれた法人としての姿勢を示すことで、信頼され、必要とされ続ける存在であることを目指す。

IV. 法人の概要(令和8年度)

- 法人名:社会福祉法人 清流会
- 主たる事務所: 〒869-4602
熊本県八代郡氷川町宮原字下中ノ迫 1116 番地
- 法人設立年月日:昭和 55 年 8 月 15 日
- 役員体制: 理事 6 名、監事 2 名、評議員 7 名
【役員等の任期】
・理事、監事

令和7年6月開催の定時評議員会終結の時から令和9年6月開催の定時評議員会終結の時まで

・評議員

令和7年6月開催の定時評議員会終結の時から令和11年6月開催の定時評議員会終結の時まで

法人内事業所

- 氷川学園
- 氷川学園グループホーム事業所
- 氷川学園相談支援事業所 風舎(障害者相談支援事業所 ひかわ)
- 氷川学園児童デイサービス事業所 風楽
- 熊本県南部発達障がい者支援センター わるつ

V. おわりに

令和8年度は、

「人材」「支援の質」「持続可能な法人運営」をキーワードに、清流会が地域に必要とされ続ける法人であるための基盤強化の一年とする。

令和8年度
障害者支援施設 氷川学園 事業計画書

I 施設概要

- 1 種 別 障害者支援施設
施設名 氷川学園
- 2 管理者 村山 智
- 3 所在地 (連絡先) 〒869-4602
熊本県八代郡氷川町宮原字下中ノ迫1116
TEL: 0965-62-4081
FAX: 0965-62-4080
e-mail: hikawagakuen@seiryu-hikawa.com
- 4 設 備 敷地面積 17,411,56㎡
建物面積 2,283,73㎡
- 5 定 員 施設入所支援 40名
生活介護 70名
現 員 施設入所支援 38名
生活介護 67名
- 6 職員職種 管理者兼サービス管理責任者・・・1名
事業部長・・・1名
経理課長・・・1名
事務員・・・1名
栄養士・・・1名
看護師・・・1名
サービス管理責任者・・・1名
主任支援員(入所)・・・3名
主任支援員(居宅)・・・1名
支援員(入所)・・・17名
支援員(居宅)・・・10名
支援員兼相談支援員・・・1名
39名
※嘱託医・・・1名

II 重点項目

1 利用者支援の充実

- ・利用者様の人権の尊重を基本として、利用者様が安心・安全で健康に生活できるように個々人に応じた質の高いサービスの提供に取り組みます。
- ・虐待防止の徹底を図り、外部研修に積極的に参加し、園内研修を重ね虐待防止に対する意識をさらに深めて強化します。
 - (1)虐待防止委員会(法人)を年2回以上開催(身体拘束に関する適正化も含む)
 - (2)虐待防止・身体拘束適正化関係研修を各年1回以上実施
 - (3)虐待防止に係る職員の振り返り、セルフチェックの活用(年2回 9月 3月)
- ・利用者個人の生活歴を出来る限り把握し、現在の生活状況に合わせ利用者様の気持ちや願いを汲み取ります。(意思決定支援)個別支援計画書の計画・見直しをおこない利用者様の立場に立った支援に取り組みます。
- ・利用者様の高齢化による身体機能低下、認知機能低下に対応していくための支援の確立に努めます。
 - ・多様化する利用者様の対応に遅れないように、障害特性等を理解し支援に努めます。
 - ・自閉スペクトラム症に特化した研修を実施し、専門性を高めます。
 - ・支援員・看護師・栄養士・嘱託医と連携・情報の共有を図り、個々人の機能、障害特性、疾病を把握し支援に努めます。
 - ・地域との結びつきを重視し、市町村及び医療機関その他関係機関と連携を強化に努めます。
 - ・心地よい場所、暖かい場所、ゆっくりできる場所、清潔な場所を提供します。

2 職員の確保、育成、定着に向けた取り組みの強化

- ・年間研修計画に沿って職員一人ひとりの育成に取り組み事業所全体のスキルアップに繋がります。
- ・専門職として役職(等級)ごとの外部研修への派遣を行い、復命として報告します。
- ・資格取得に向けてお互いで学べる環境を構築します。(特定技能を含む)
- ・心の健康づくり計画に取り組みます。
- ・学生や資格取得を目指す実習生を積極的に受け入れます。
- ・職員個々人の家庭環境(介護・子育て等)に合わせて雇用体制を整えます。
- ・カスハラへの適切な予防策を構築します。

3 法人の安定した経営

- ・物価高騰に伴い、コスト削減や見直しを行い、経費の節減に取り組みます。
- ・介護業務負担軽減(眠りスキャン)の導入に向けて取り組みます
- ・自然災害の非常事態に備えた防災訓練を計画的に実施し防災体制強化に努めます。
- ・感染症対策委員会(法人)を開催し、研修・訓練を実施し予防、感染拡大防止に取り組みます。

III 利用者支援

【生活支援】

食事、排泄、入浴、身だしなみ等生活全般に係ることに対して利用者様個人の能力に合わせて適切な支援を行っていく。細やかな部分まで気を配り支援・介護を行っていく。

ユニット（少人数）という物理的な特性を活かして家庭的な雰囲気をつくり、家庭に近い安心できる生活が送れるように支援・介護を行う

生活担当

れんげ (1F)		
あざみ (1F)		
さくら (1F)		
すずらん (2F)		
なのはな (1F)		
もみじ (2F)		
居宅（男性）		
居宅（女性）		

【日中活動支援】

生活介護において障害特性や年齢等で7グループに編成を行う。グループの各職員で方針や年間計画を作成し、個々人の能力に合わせて機能低下防止、趣味活動、生産的活動、創作活動レクリエーション等を利用者様のご希望を汲み取りながら実施していく。
地域の資源を取り入れながら外部教室等の利用を進めていく。

支援方針

入所部活動班

活動班	方針・活動内容	重点目標
すまいる班	<p>個々の趣味や得意な分野、強みを活かした活動の提供から実践を行っていく。</p> <p>個々に応じた身体活動の提供をゆったりとした空間作りから人との関りを通して1日1日を楽しく過ごして頂く。</p> <p>身体機能及び認知機能低下防止については、個別に医療機関やワーカーズケア等の指導を含めリハビリ活動を取り入れ実施していく。</p> <p>レクリエーションやドライブ（外出）に取り組み、気分転換や交流を交え、心身を整える機械を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1日1日を楽しい時間の提供と余暇をすごして頂く環境作り ・加齢における身体機能低下防止に努め、医療機関やワーカーズケアと連携し、個別にてリハビリ活動の取り組みに努める
きらり班	<p>個々の趣味や得意な分野、強みを生かした活動の提供から実践を行っていく。さをり織り、絵画、綿作業、園芸等から創作活動へと繋げ達成感や充実感を感じてもらう。</p> <p>身体機能及び認知機能低下防止については、個々において状態が異なる為、個別に取り入れ実施していく。レクリエーションやドライブ（外出）を行い、気分転換や交流を交え、心身を整える機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さをり織りや貼り絵・絵画等、趣味や個人の強みを活かした作品づくり ・加齢における身体機能低下防止に努め、ワーカーズケアと連携し、こべつにてリハビリ活動への取り組み
サニー班	<p>年齢の差、心身機能の個人差や障害特性による取り組み方の違いなど班内の利用者それぞれに応じて興味関心を活かした個別活動を主として季節による行事ごとの集団での活動も行いながら他者との交流の機会も提供していく。</p> <p>・個別活動：全身運動 巧緻動作 認知訓練 作業活動 余暇スキルの習得</p> <p>・集団活動：レクリエーション 行事 ドライブ調理</p>	<p>個別活動の充実を図り、活気ある日常生活となられるようにプログラムを提供する</p>
あおぞら班	<p>発達障がいを持たれている利用者様の特性の理解を深め、個々人に合わせた活動の提供に努める。活動を通してご本人が持たれているスキルを活かしながら、出来ることを増やしていくことを目指す。また、運動を継続的に取り組みながら、生活リズムを整え、健康的な生活を送ることを目指す。余暇活動や外出なども充実しながら心身の安定を図った活動の提供を目指していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の構造化、個々に合った環境設定を行い、集中して取り組めるように努める。 ・屋外での活動、運動（ドライブやウォーキング等）を行い、気分転換・情緒面の安定を図る。 ・発達障がいの特性の理解を深め、利用者様一人一人に合った活動の提供に努める。 ・ご本人たちの興味、関心を活かし、楽しみを持てるような活動の提供

居宅部活動班

活動班	方針・活動内容	重点目標
ぼれぼれ班	<p>重度の知的障害や身体面の重複障害によるADLの低さなどにより年齢や体調に配慮した支援を提供し日常生活の充実を図ります。 身体機能の維持や低下防止として機能訓練・歩行訓練に取り組んで頂きながら、創作活動・ドライブ・散策なども行って行きます。心身のリラクゼーションも図り、楽しみながら日々を過ごせるように働きかけていきます。</p>	<p>個人に合わせた個別の訓練・運動を行い、体力作りと生活リズムを整える。</p>
エンジョイ班	<p>リサイクル作業や清掃作業などの屋外活動、創作活動や運動などに取り組む中で達成感を感じて頂くことで、心身の充実を図る。 加齢に伴う身体機能や一人ひとりの状況にも配慮しながら、それぞれの利用者様にあったペースで取り組んで頂けるように活動内容を検討し提供していく。また、外出やレクリエーションなど楽しんで頂けるような活動内容の提供も行っていく。</p>	<p>活動を通して意欲の向上を図り、達成感を得て頂き、心身の健康を保つ。一人ひとり役割を持つこと、協力することを実感して頂き、充実した生活を送る。</p>
ひまわり班	<p>知的障がいに伴う発達障がいを持たれている方の活動班であり、環境を整理し視覚的な支援を取り入れながら支援していく。構造化された環境の中で、見通しをもって過ごしていただくことでそれぞれの得意を活かした活動に取り組み、達成感や充実感を感じていただけるように活動内容を検討し提供する。成功体験を重ね、不安の軽減に努めることで、自信を持つこと、穏やかに過ごせることに繋げていく。</p>	<p>・個々に応じた環境の設定、活動の提供を行い、活動の充実及び生活リズムの安定を図る。</p>

日中活動班編成

活動班	利用者様	職員
すまいる班 (入所)		
サニー班 (入所)		
きらり班 (入所)		
あおぞら班 (入所)		
ぼれぼれ班 (居宅)		
ひまわり班 (居宅)		
エンジョイ班		

日課表

入所支援 日課表

	月	火	水	木	金	土	日
7:00 ～	※起床は利用者の希望に沿う着替え・整容(洗顔・髭剃り・身だしなみ)・排泄						
8:30 ～	朝食(服薬) 歯磨き・排泄						
10:00 ～	整容	利用者朝礼(日課確認)・生活支援 日中活動				生活支援 余暇活動(個別)	
11:30 ～	活動終了・昼食準備					余暇活動(個別)	
12:00 ～	昼食(服薬)・昼休み・歯磨き・排泄						
13:30 ～	日中活動・入浴支援					余暇活動 入浴	
15:30 ～	活動終了・おやつ・入浴支援					余暇活動 入浴	
16:00 ～	生活支援・余暇活動					余暇活動 入浴	
18:00 ～	夕食(服薬)・歯磨き・排泄						
20:00 ～	余暇支援・入浴支援・就寝準備						
21:00 ～	※利用者様の状況やご希望に沿って就寝						

生活介護(居宅) 日課表

	月	火	水	木	金	土	日
8:30 ～	利用者受け入れ・送迎出発					基本的に土日・祝日・夏季・冬季休暇は休み	
9:00 ～	検温・体調確認・生活支援						
10:00 ～	利用者朝礼(日課確認) 日中活動						
11:30 ～	昼食準備・排泄						
12:00 ～	昼食・昼休み・排泄						
13:30 ～	活動場所移動・日中活動						
15:00 ～	おやつ・降園準備						
16:00 ～	送迎出発・降園						

IV 部会委員会

各委員会	内 容	職員名（役職）
運営委員会(地域移行等意向確認部会)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の状況・状態（家族も含む）について情報の集約。 ・施設入所・生活介護の課題や取り組みの情報交換、進捗状況の確認等。各部会の報告、検討内容や課題を取りまとめる。 ・法人事業との連携 ・地域との連携 	
たけのこ会 (利用者自治会)	<p>月1回開催する。利用者様の特性、能力に合わせ希望や要望を汲み取る。ユニット、居宅と分かれて開催するが個別で対応が必要な利用者様においては個々で対応を行う。意志決定支援に繋げていく</p>	
虐待防止委員会 身体拘束委員会 (法人)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の開催 ・年間研修計画に沿って研修実施 ・全職員にセルフチェック実施 ・支援の振り返りと検証 	
高齢者支援担当 (身体機能低下 認知機能低下)	<p>高齢化、認知症の介護技術の習得に係る研修実施。現場での支援に結びつける。NPI-NHを用いて状態を評価しケア計画作成・実施する。また、ワークスケアによるリハビリ指導を受け、現場で実施し身体機能低下防止に努める</p>	
自閉スペクトラム症 支援担当	<p>自閉スペクトラム症に関する研修計画・実施し、日中活動の支援の中で実践する。職員間での共有できる仕組みづくり。 熊本県南部発達障がい者支援センターとの連携</p>	
リスクマネジメント 委員会（苦情解決・ ひやりはっと・事故 報告）	<p>利用者様・ご家族からの要望や苦情を精査し対応し検証する。ひやりはっと報告を検証し潜在的なリスクを発見し事故を防ぐ</p>	
防災防犯担当	<p>訓練各種の計画・実施。反省点（課題）を見直す。マニュアルの見直しを行う。 非常食・備蓄品の管理・補充</p>	
感染症対策委員会	<p>感染症に関する研修・訓練の計画・実施。 衛生管理に関わる環境整備及び備品管理・補充。 BCP見直し・再検討</p>	
給食部会	<p>委託業者（給食）との連携（特別食・疾病等）嗜好調査の実施</p>	
がくえんだより 担当	<p>毎月1回、ご家族（入所・居宅）</p>	

各委員会	内 容	職員名（役職）
四季だより 「あゆみ」作成 発行担当	年4回作成・発行 ご家族・個人に郵送 民生員 その他 ホームページに記載	
イベント部会	毎月行事計画 担当者の配置及び実施のサポート たけのこ会と連携し利用者様の要望を取り入れて いく。	
研修委員会	年間研修計画に準じ、研修担当との連携し実施する	
記録・日誌（デー ター）管理部会	・PCでの日誌や他記録の管理 ・記録シートの作成	

V 会議予定

会議名	頻度	内容	参加予定
運営会議	基本4週に1回 臨時開催あり	事業所全体に関する共有事項確認・検討	運営委員会
職員会議	基本4週に1回 臨時開催あり	<ul style="list-style-type: none"> ・行事確認（文書で行う場合あり） ・利用者様に関わることを検討・討議する場 ・各会議の検討課題の決定事項報告 ・ひやりはっと・事故報告に関する検証結果報告 ・苦情に関する周知 	基本的に全職員勤務 状況により参加が難 しい場合は文書にて 確認
ケース会議	随時	利用者の背景や状態、課題等に関し個別支援計画 書と連動して協議を行う	担当職員・サビ管 内容により関係 職員
個別支援計画書 モニタリング会議	随時	個別支援計画書プロセスに沿ってに直しを行う。 突発的な環境変化や身体機能・体調・入院等があ る場合は速やかに会議を実施。 身体拘束に関する事項に関しては身体拘束適正化 委員会と合同で実施	サビ管・担当職員 関係職員
各種会議	随時	ユニット・活動・部会等、必要に応じてその都度 責任者が招集し開催する	関係職員

VI 地域支援事業

事業	内容	担当職員
特別支援学校当事者実習 支援現場（資格取得等）実習 地域 の教育関係体験・交流	・オリエンテーション・実習日等の日程調整 ・当日の担当職員配置・内容の検討等 ・教育関係交流会日程調整	
ボランティア担当	・ボランティア募集 ・日程調整	

その他の役割

役割	担当	役割	担当
県協会 評議員		安全運転管理者	
防火管理者			
親和会			

VII 年間予定

月	行事	会議・面接	訓練
4月	開園記念日 4/1	人事考課上期目標設定 虐待防止委員会	
5月	GW自主帰省	感染症対策委員会	業務継続（災害）訓練
6月	還暦祝い		防災機器取り扱い
7月	納涼祭 健康診断（利用者様）		
8月	夏季休暇自主帰省 健康診断（職員）	感染症対策委員会	総合訓練 （消防署立ち会い）
9月	敬老会	支援経過モニタリング会議 人事考課評価	感染症予防及びまん延 防止訓練
10月		人事考課下期目標設定 感染症対策委員会	
11月	ひかわの森マルシェ		感染症対策備品確認
12月	冬季休暇自主帰省 クリスマス忘年会	身体拘束適正化委員会	
1月	冬季休暇自主帰省	地域連携推進会議	業務継続（感染症）訓練
2月	節分 健康診断（利用者様）	感染症対策委員会	防災訓練炊き出し訓練
3月	ひな祭り 健康診断（職員）	支援経過モニタリング会議 引き継ぎ会議 人事考課評価	総合訓練

毎月、誕生会・たけのこ会開催

人材育成 園内職員研修計画

月	内容	講師	計画者責任者
5月	業務継続計画（災害）研修	管理者	
6月	虐待防止研修	虐待防止委員会	
7月	コミュニケーション研修	未定	
8月	身体拘束適正化研修	虐待防止委員会	
10月	高齢者研修	未定	
11月	感染症予防及びまん延防止研修	看護師	
12月	メンタルヘルス研修	未定	
1月	発達障がい研修	熊本県南部発達障がい支援センター わるつ	
2月	業務継続計画（感染症） 研修	未定	

※その他の研修は随時、要望に応じて日程調整を行い開催する。

令和 8 年度 氷川学園グループホーム事業所 事業計画

I. 基本方針

法人の基本方針である「利用者の尊厳を守り、地域で安心して暮らし続けられる支援」を踏まえ、グループホームにおいては、入居者一人ひとりの生活リズムや意思を尊重し、安定した日常生活の継続と生活の質(QOL)の向上を目指す。

II. 重点目標

1. 利用者支援の充実

- 日常生活全般(食事・服薬・金銭管理・健康管理等)について、個別性を重視した支援を行う
- 意思決定支援の視点を持ち、入居者自身が選択・決定できる機会を大切にする
- 虐待防止・身体拘束ゼロの継続に向け、日常的な振り返りを行う

2. 職員の確保・育成・定着

- 世話人・生活支援員間の情報共有を密にし、支援の統一と不安軽減を図る
- 虐待防止、意思決定支援、障がい特性理解に関する研修を継続的に実施する
- 新任職員に対してはOJTを中心とした丁寧な育成を行う

3. ICT・介護テクノロジー活用に向けた基盤整備

- ICTや介護テクノロジーに関する基礎知識の共有(学習会実施)
- 将来的な環境整備(Wi-Fi導入等)に向けた情報収集

4. 安全管理・BCPの強化

- 災害時・感染症発生時を想定した対応手順の再確認と訓練を実施する
- 夜間帯を含めた緊急時対応体制の確認を行う

5. 地域とのつながりの強化

- 医療機関、相談支援事業所、地域関係者との連携を深め、地域生活の安定につなげる

III. 施設概要

氷川学園グループホーム事業所

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原字下中ノ迫 1116

TEL:0965-62-4081 FAX:0965-62-4080

(各住居)

たんぼぼ荘 定員 5 名 現員 3 名

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原 1272-3

なずな荘 定員 4 名 現員 3 名

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原栄久 86-1

ひまわり荘 定員 5 名 現員 3 名

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原 713-9

IV. 職員配置

管理者(常勤兼務)	1名
サービス管理責任者(生活支援員兼務)	1名
生活支援員兼世話人(常勤専従・常勤兼務)	5名
世話人(非常勤専従)	4名

V. 各ホーム人員配置

ホーム名	利用者様	担当生活支援員
たんぽぽ荘		
なずな荘		
ひまわり荘		

職員役割

- ・環境整備(感染症対策含む)・避難、防災訓練(12月、3月)
- ・休日の余暇活動(外出計画含む)・季節の行事計画 全体サポート サービス管理責任者

VI. 苦情解決(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント対応含む)

苦情解決責任者:氷川学園グループホーム管理者 山下孝治 苦情解決窓口:村崎由花
 第三者委員:福原和博・古閑靖浩

VII. 虐待防止委員会・身体拘束委員会(法人内)

委員長:村山 智(氷川学園管理者)
 虐待防止マネージャー:村崎由花・山下孝治

VIII. 感染症対策委員会(法人内)

委員長:村山 智(氷川学園管理者)
 委員:村崎由花

IX. 研修、訓練の実施(基本的は職員会議時に実施し、予定どおりに実施できなかった場合や参加できない場合は他日時に実施する)

月	委員会	訓練	研修
4月	虐待防止委員会		
5月	感染症対策委員会		虐待防止研修
6月		業務継続計画に関わる訓練(風水害)	
7月			業務継続計画(防災)研修
8月	感染症対策委員会		業務継続計画(感染症)研修
9月		業務継続計画に関わる訓練(感染対策)	
10月	感染症対策委員会		感染症予防及びまん延防止の研修
11月		感染症予防及び蔓延防止の訓練	
12月	身体拘束委員会	避難、防災訓練(机上訓練)	
1月	感染症対策委員会		身体拘束適正化研修
2月			
3月		避難、防災訓練	

X. 日課表(平日)

時間	利用者様の動き	スタッフの動き
7:00	起床	
8:00	身だしなみ 朝食準備 朝食 歯磨き 朝食片づけ 洗濯物確認 送迎	D勤出勤(なずな荘からたんぼ荘へ)
9:00	(氷川学園生活介護事業所へ)	夜勤退勤
12:00		C勤出勤
15:00		夜勤・世話人出勤
16:00	送迎 各グループホームへ帰宅	
17:00	洗濯物取り込み・確認 入浴 身の回りの整理(自室の掃除等含む)	D 勤退勤
18:00	夕食準備 夕食 夕食片づけ 歯磨き	
20:00	リラックスタイム	世話人退勤
21:00	それぞれに応じて就寝	C勤退勤
		夜勤にて巡回 0:00 5:00

日課表(休日)

時間	利用者様の動き	スタッフの動き
	起床 身だしなみ 朝食準備	
8:00	朝食	
8:30	歯磨き 朝食片づけ	白勤出勤
9:00	洗濯物確認 清掃活動 リラックスタイム	夜勤退勤
11:00	昼食準備	
12:00	昼食 歯磨き 昼食片づけ リラックスタイム	
14:00	各ホーム会議/外出 (リラックスタイム)	
15:00	おやつ 入浴 洗濯物取り込み・確認	夜勤・世話人出勤
17:00	夕食準備	
17:30		日勤退勤
18:00	夕食 歯磨き 夕食片づけ	
20:00	リラックスタイム	世話人退勤
21:00	それぞれに応じて就寝	夜勤にて巡回 0:00 5:00

令和 8 年度 氷川学園児童デイサービス事業所 風楽 事業計画

風楽では、多機能型事業所として児童発達支援事業(対象:未就学児)と放課後等デイサービス(対象:就学児)の 2 つの事業を実施

I. 基本方針

法人の基本方針に基づき、
子ども一人ひとりの発達段階や特性を理解し、
安心して過ごせる環境の中で「できた」「やってみたい」を育てる支援を行う。

II. 重点目標

1. 子ども主体の支援の実践

- 個別支援計画に基づき、発達段階に応じた支援を提供する
- 遊びや活動を通じて、自己肯定感や社会性の育成を支援する
- 子どもの思いや気持ちを大切に、意思表示を丁寧に受け止める

2. 職員の専門性向上

- 発達障がい支援、虐待防止、身体拘束適正化等の研修に参加し、支援力向上を図る
- 職員間でのケース検討を行い、支援の質の向上につなげる

3. ICT 活用による業務効率化と支援の質向上

- ケース記録の振り返りによる情報共有の質向上
- 個人情報管理の徹底
- 法人 ICT 導入計画に基づく情報収集と段階的環境整備

4. 安全・安心な事業運営

- 事故防止、感染症対策、防災訓練を計画的に実施する

5. 家族支援・関係機関との連携

- 保護者との面談や相談を通じ、家庭と連携した支援を行う
- 学校、保育所、関係機関との情報共有を行い、切れ目のない支援につなげる

III. 施設概要

氷川学園児童デイサービス事業所 風楽

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原 1167-2

TEL:0965-62-4081 FAX:0965-62-4080

・事業実施日:月曜日から金曜日(平日のみ)

(土・日曜日、祝日及び 8 月 13 日~15 日、12 月 28 日~1 月 3 日は除く)

・営業時間:9:00~18:00

・サービス提供時間: 10:00~11:30・10:00~12:00(児童発達支援事業)

14:00~17:00(放課後等デイサービス)

・利用定員:1 日原則 10 名(児童発達支援事業と放課後等デイサービスあわせて)

IV. 週案

	月	火	水	木	金
午前	3歳未満児 (親子療育)	年長児 (単独療育) (親子療育:月一回)	個別療育 (単独療育)	年中児 (単独療育) (親子療育:月一回)	年少児 (単独療育) (親子療育:月一回)
定員	午後と 合わせて 10名	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名
午後	就学児	就学児	就学児 (3年生以上 優先)	就学児	就学児
定員	午前と 合わせて 10名	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名

V. 職員体制

管 理 者	1名	常勤・兼務
児童発達支援管理責任者	1名	常勤・専従
保育士、児童指導員、 指導員	2名以上	常勤・専従 非常勤・専従
事 務 員	1名	常勤・兼務

VI. ご利用予定状況(児童発達支援事業:10名 放課後等デイサービス:32名) 計42名

年少児:1名 年中児:3名 年長児:6名

小学1年生:3名 小学2年生:4名 小学3年生:5名 小学4年生:4名

小学5年生:3名 小学6年生:0名 中学1年生:3名 中学2年生:3名

中学3年生:4名 高校1年生:2名 高校2年生:0名 高校3年生:1名

VII. 支援内容及び方法

(1) 児童発達支援事業

① 集団療育:単独療育及び親子療育

○単独療育では、様々な活動を通して基本的運動機能の確立及び体力の向上を目指すとともに、同年齢のお子様との交流を通して適切な対人関係を築けるように支援します。

また、日常生活における基本的動作の獲得及び知識技能の習得ができるよう、あらゆる機会を通して「自分でする(自発性)」「自分でやってみる(チャレンジ)」など行動されるよう、励まし、待ち、認めていくよう支援します。

○親子療育では、お母様をはじめご家族を中心とした対人関係から広がり培うよう支援します。

以上児クラスでの親子療育(月一回)では、単独療育時の取り組みの報告や普段スタッフとのやり取りをご家族に代えて関わりを持っていただく機会の設定など、ご家庭やその他の場所でのお子様との

やり取りのヒントになるように活動の参加を支援します。また、保護者様同士の情報交換などの交流の場になるよう努めます。

②個別療育：希望者及び必要に応じて実施

○個々の特性に応じた遊びや活動を個別に計画し実施します。

○各年齢での集団療育を通じて、より個別での取り組みをご希望の際、実施します。

(2)放課後等デイサービス

○集団における過ごし方を身につけられるよう、様々な機会を通して支援するとともに、お手伝い・係活動などを行うことで、集団における役割を担う機会を作ります。

○得意な分野の内容を広げる遊びや活動を見つけ提供する事で、自信を持って楽しく過ごされることや活動と余暇の切り替えを支援します。

○長期休暇や学校休業日などの期間を活用し、社会体験学習を計画して様々な資源を適切に活用できる機会を作るとともに、余暇の充実や、将来に向けての期待につながるよう支援します。

(3)家族支援

○個別懇談による相談、状況などの把握を行い、適宜サポートをおこないます。

○交流会によるご家族(兄妹姉妹など)間の交流の場の提供(風楽交流会、八代圏域保護者交流会など)

○お子様の特性についての理解と対応に関することへの勉強会の案内や資料の提供

(4)関係機関との連携

○お子様が通う幼稚園や保育園、学校、病院及び関係機関などとの情報交換及び連携を図ります。

○風楽からもしくは、関係機関より要望があった際には活動の見学の受け入れや実施を行い、お子様に関する支援の共有を図っていきます。(事前にご家族へお知らせします。)

(5)地域療育支援事業

熊本県こども総合療育センター(療育長・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・言語療法士・保育士等専門家)・熊本県南部発達障がい者支援センターわらつ等との連携により、お子様のさまざまなニーズに対応できるように専門職からの助言を受けながらお子様の状況を多角的にとらえることや必要な知識の習得を行い、事業所スタッフのスキルアップや支援の手がかりにします。また、ご家族への助言、関係機関との連携にもつなげていきます。

(6)災害・緊急時訓練(避難訓練：火災、地震、不審者)

○危機管理の観点とお子様の非常時の落ちついた行動がとられることを目的に療育の場面においても訓練を実施します。

○個々の特性に応じて、冷静な行動への支援を行います。

IX. 風楽交流会 年間スケジュール

開催日	開催時間	開催内容
5月27日(水)	午前10時00分 ～12時00分	オープン風楽 「保護者のレスパイトを支える制度について」 日々の生活の中で、保護者の方々がレスパイト＝一時的休息を必要とされたとき、それを保障してくれるサービスがありますので、いくつか紹介します。
7月25日 (土)	午前10時00分 ～12時00分	風楽合同交流会:「風楽における災害時の対応」 火災、大雨、地震などの災害、事故などの緊急時にどのような対応をさせていただくか、保護者の方々にどのようなことをお願いするか、管理者 山下孝治よりご説明します。氷川学園に備えてある非常食の試食の提供もさせていただく予定です。
9月26日 (土)	午前10時00分 ～12時00分	風楽合同交流会:「秋のお茶会」 風楽よりお菓子とお茶をご用意しますので、ご家族でお召し上がりください。正式なお作法はまったく必要ありませんが、静かな雰囲気の中で、もてなす側ともてなされる側を交替で経験していただければと思います。きょうだい児さんの参加も大歓迎です!
11月4日 (水)	午前10時00分 ～12時00分	オープン風楽 「特性のある児の歯のケアについて」 歯科健康教育を推進しておられる歯科衛生士の方を講師に招き、感覚過敏や歯磨きへの拒否が強いお子さんへの仕上げ磨きの方法や、歯の健康を守る方法を教えていただきます。
2026年 1月11日 (月) 成人の日	午前10時00分 ～16時00分	オープン風楽 風楽を開放します。自由にお過ごしください。
3月20日 (土)	午前10時00分 ～12時00分	風楽合同交流会:便利な道具の展示会 手先の使い方や、感覚過敏など、困りを抱えやすいことに対して、サポートしてくれる道具を展示し、試用をしていただけるようにします。次年度の事業説明も行います。

X. ペアレントプログラム 年間スケジュール

開催日	開催時間
10/14(水)、10/28(水)、11/11(水)、11/25(水)、12/9(水)、12/23(水)、 2/17(水)	午前10時00分 ～午後12時00分

令和8年度 氷川学園相談支援事業所 風舎 事業計画

I. 基本方針

法人の基本方針である「本人主体の支援」「地域共生社会の実現」を踏まえ、相談支援専門員として、利用者及び家族の思いに寄り添った支援を行う。

II. 重点目標

1. 質の高い相談支援の実施(法人重点①)

- サービス等利用計画・障害児支援利用計画について、本人の意向を丁寧に反映した計画作成を行う
- 定期的なモニタリングを実施し、適切な計画見直しを行う
意思決定支援の推進(法人重点①)
- 本人が理解し、選択できるよう工夫した説明を行う
- 家族・関係機関と連携し、本人主体の意思決定を支援する

2. 相談支援専門員の育成(法人重点②)

- 研修参加や事例検討を通じ、専門性の向上を図る
- 法人内事業所との連携を深め、支援の一体化を図る

3. ICT活用による業務効率化と支援の質向上(法人重点③)

- 記録様式の整理と統一
- モニタリング管理の効率化
- メール・電話・書面の適切な使い分けによる連絡体制の整備
- 個人情報管理と情報セキュリティ意識の向上
- 法人ICT導入方針に基づく情報収集

4. 事業継続体制の強化(法人重点④)

- 災害や感染症発生時においても相談支援機能を維持できるよう、法人BCPに基づき体制整備と訓練を実施する。
- 安否確認体制の確認
- 委託事業としての責務の明確化

3. 地域連携・ネットワークづくり(法人重点⑤)

- 市町村、サービス事業所、医療・教育機関との連携を強化する
- 地域資源の把握に努め、利用者の選択肢を広げる

III. 事業所概要

・事業所名:

氷川学園相談支援事業所 風舎(ふうしゃ)

(特定相談支援事業 障害児相談支援事業)

障害者相談支援事業所 ひかわ

(八代圏域障害者相談支援事業)氷川町・八代市からの委託事業

・住 所:八代郡氷川町宮原1167-2

・電話番号:0965(62)4081(障害者支援施設 氷川学園共有)

FAX番号:0965(62)4080・担当者携帯:090-5730-7102

・E-mail:soudan@seiryu-hikawa.com

・対応時間:月~金 午前8:30~午後5:30

※緊急の際は氷川学園と連絡を共有して対応する。

・職員配置

管理者:1名(兼務)

相談支援専門員:3名(2名専従 1名兼務)

・苦情解決(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント対応含む)

苦情解決責任者:管理者 山下孝治 苦情解決窓口:宮本清充

第三者委員:福原和博 古閑靖浩

・虐待防止委員会(法人)

委員長:氷川学園 管理者 村山 智 虐待防止マネージャー:宮本清充・山下孝治

・感染症対策委員会 委員 管理者 山下孝治

IV. 事業内容

1. 氷川学園相談支援事業所 風舎(ふうしゃ)

(特定相談支援事業 障害児相談支援事業)

① 計画相談支援

- ・障害福祉サービス利用者に対して、サービス等利用計画(案)(本計画)の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行う。
- ・定期的にサービス等の利用状況を検証し、計画の見直し(モニタリング)を行う。

② 障害児相談支援

- ・障害児通所会陰利用者に対して、障害児支援利用計画(案)(本計画)の作成を行い、サービス事業所等との連絡調整を行う。
- ・継続障害児支援利用援助:定期的に障害児のサービス等利用状況の検証を行い、計画の見直し(モニタリング)を行う。

2. 障害者相談支援事業所 ひかわ

(八代圏域障害者相談支援事業)氷川町、八代市からの委託事業

委託内容

・障がい者相談支援

(ア) 福祉サービスの利用援助

(イ) 社会資源を活用するための支援

(ウ) 社会生活力を高めるための支援

(エ) ピアカウンセリング

(オ) 権利擁護のために必要な援助

(カ) 専門機関の紹介

・ケース検討会の開催

・ケアマネジメントの実施

・その他取り組み

(ア) 災害時における障がい者の避難に関する支援

(イ) 障がい者自立支援協議会全体会及び専門部会への参画等

(ウ) 地域の関係者、関係機関等とのネットワークづくり

V. 研修、訓練の実施

月	委員会	訓練	研修
4月	虐待防止委員会		
5月	感染症対策委員会	業務継続計画に関わる訓練（風水害）	業務継続計画（感染症）研修
6月			虐待防止研修
7月			
8月	感染症対策委員会		業務継続計画（防災）研修
9月		業務継続計画に関わる訓練（感染対策）	
10月	感染症対策委員会		感染症予防及びまん延防止の研修
11月		感染症予防及び蔓延防止の訓練	
12月	身体拘束委員会	避難、防災訓練	身体拘束適正化研修
1月	感染症対策委員会		
2月			
3月		避難、防災訓練	

その他、専門的研修は随時実施していく